

令和6年第12回
富山県教育委員会会議録

I 開会及び閉会の日時

令和6年11月12日(火)

開会午前11時00分、閉会午前11時45分

II 場所

県庁4階大ホール

III 出席委員

1番 大西 ゆかり

2番 松岡 理

3番 坪池 宏

4番 黒田 卓

5番 牧田 和樹

教育長 廣島 伸一

IV 説明出席者

理事・教育次長

水落 仁

教育次長・教育みらい室長

中崎 健志

教育次長

小杉 健

参事・教育企画課長

板倉 由美子

教育参事・教育みらい室小中学校課長

山尾 佳充

教育みらい室県立高校課長

土肥 恵一

教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室県立高校改革推進課長

丸田 祐一

生涯学習・文化財室長

辻 ゆかり

教職員課長

安川 賢一

保健体育課長

五島 直樹

教育企画課課長(高校跡地活用・学校施設担当)

中家 立雄

教育企画課課長(ICT教育推進担当)

小林 匠

教育みらい室課長(県立高校改革推進担当)

嶋谷 克司

教育みらい室課長(児童生徒支援担当)

富川 展行

生涯学習・文化財室次長・課長(振興担当)

前川 秋人

生涯学習・文化財室課長(家庭成人教育担当兼青少年教育担当)

河原 千里

保健体育課課長(食育安全担当)

松嶋 保子

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午前11時00分、教育長が開会を宣する。

1 議決事項

議案第26号 令和6年度末教員異動方針に関する件
教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

2 報告事項

(1) 「第1回富山県公立夜間中学設置検討協議会」の報告
教育みらい室小中学校課長から説明した。

(2) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要について
教育みらい室課長(児童生徒支援担当)から説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について
教育企画課主幹から説明した。

4 議事

○報告事項(1)関係

〔牧田委員〕

- ・夜間中学入学対象者は先行県と同様が望ましいという検討会での話だったが、理想論から言えば、先行県と同様が望ましいのではなく、県独自の状況なり事情に応じた対象者を定義するというのが正解ではないかと思う。どういった流れで他事例を持ってきたのかという疑問がある。

〔教育みらい室小中学校課長〕

- ・先行県があるからすべてこれにしましょうというわけではなく、この3つの条件を県の方に落とし込んだときに、いろいろな理由で中学校を卒業されていない年配の方もいるし、アンケート結果から②の義務教育の学び直しについて、様々な理由で学校へ行けないのもう一度勉強したいという方も一定数確認できたし、③の外国籍の方も一定程度いる。入学の対象者としてこの3つの基準に該当する方が幅広く県内の全地域にいたことが確認できたので、この3つの条件を対象者とすることに議論の上で決定した。

〔牧田委員〕

- ・この3つの対象者の方々を満足させるような夜間中学を作るといふことか。

〔教育みらい室小中学校課長〕

- ・今後の話になると思うが、実際に入学を希望される方々との面談を通じて、いろいろな教育課程を形成するときに求められるコースを考慮しながら進めていきたい。

〔牧田委員〕

- ・いずれにしてもこれからだ。将来的にそれに関連してくるのではないかと考えているのだが、例えば暴力行為とかいじめとか不登校とかの数が増えている。もちろん増えている原因もあれば、この統計の取り方によっても多分数字はいろいろ前後していくと思うが、大きな流れからすると、例えばフリースクールとか通信制の学校とかの生徒数がどんどん増えているという現実を鑑みれば、この傾向というのは間違いないと思う。ただ、この前の視察で魚津市立よつば小学校を見てきたが、これからどんどん不登校の子どもが増えたときに、これだけの手厚さで全部の不登校の子どもに手当できるかといえば、それは財源が限られているから不可能だと思う。となれば、不登校にならないようにするためにどうしたらいいか、暴力行為が行われぬようにするためにどういう教育が必要なのか等、いわゆる根治療法的な教育施策が求められていくのではないかと強く感じた。今の夜間中学もそうだが、そういう施設が充実すれば充実するほど、後で夜間中学に行けばいいみたいな流れになるかもしれない。そうなるかどうかはわからないが、そういうところでの矛盾といったものが生まれてくるような気がする。この辺について、このデータを見て現時点で教育委員会としてどうとらえていて、これに対する対策としてこんなことを考えているかといった、何らかの対策、対症療法ではない根治療法的な方向性として考えていることがあれば、ぜひ教えてほしい。

〔教育みらい室課長（児童生徒支援担当）〕

- ・各学校でまず子ども達一人ひとりの兆候を把握して、小さな悩みや不安に気づいてそれを解決していくということが大切だと思っている。県教育委員会では従来から子ども達にSOSを発信することの大切さというのは伝えてきているが、教員だけではなく周りの大人たちが子ども達のSOSのサインに気づくということがすごく大切だと感じている。昨年度から教員向けのSOSの見つけ方受けとめ方事例集というのを作って学校で検証しているところだが、いじめ防止対策推進委員会でこういった事例集などを子ども達本人や保護者の方にも知らせて、もっと活用できないかというようなご意見もいただいている。牧田委員が言われるとおり未然防止というのは本当に大切な部分だと思う。各学校でも努力をしており、例えば感情的に暴力を振るうとかいじめとかについて完全にゼロにするというのは目標の1つだが、見逃さない、小さなときに解決していくという方向性は大切にしていかななくてはいけないと考えている。

〔坪池委員〕

- ・牧田委員の発言に関連して、まず一つは、夜間中学の入学対象者は先行県と同様が望ましいと言っているが、

先行県はいくつかあるが、みんなこういう感じなのか。それから、この入学対象者をよく読んでみると①と②は人となっているが③は外国籍の人となっている。①は中学校を卒業していない日本国籍の人、②は義務教育の学び直しを希望する日本国籍の人というふうに考えると、義務教育の学び直しを希望する外国籍の人は入らないということになる。もし日本国籍の人ということではなく、①は中学校を卒業していない人ということであれば、③の中には①に入る人もいると思うが、そのあたりはどうなのか。それと義務教育の学び直しを希望する人はおそらく卒業証書を持っていると思うが、①と③の人は卒業証書をもっていないとすると、この夜間中学を卒業したら①と③の人は卒業証書はもらえるのかももらえないのか。②の人の卒業証書はどうなるのか。

[教育みらい室小中学校課長]

・1つ目の先行県の話だが、52校すべてがこの条件で募集しているが、市立の学校で15歳未満を受け入れている学校もあるということだ。市町村立ということで受け入れやすい状況があると思う。2つ目だが、文科省の方では義務教育を終了しないまま学齢期を超過した方、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国で義務教育を終了していない外国籍の方となっているので、①と②は日本国籍の方を想定しているのではないかと考えている。

[坪池委員]

・義務教育の学び直しを希望している外国籍の人は入れないということか。

[教育みらい室小中学校課長]

・そうなる。

[坪池委員]

・文科省のほうを変えるわけにはいかないが、その包含関係をきっちり詰めていく必要がある。

[教育みらい室小中学校課長]

・最後の卒業証書のことだが、②の方々は形式的に卒業したという表現を使うようだ。いろんな理由で学校に行けなかった子ども達だが、そういった方々は1度卒業証書をもっているが、再度夜間中学で教育課程をすべて終了された方には卒業証書を渡しているということだ。もちろん①と③の方々には渡しているが、②についても夜間中学の卒業証書を渡しているという形になる。

[坪池委員]

・細かいことだが、最終学歴を書くときには、夜間中学の卒業を優先して書くということか。

[教育みらい室小中学校課長]

・最終学歴について他県のことは聞いていないが、両方卒業したということであれば全然問題ないと思う。

[坪池委員]

・混在していて技術的に難しいこともあると思うし、本人のためということもある。

○報告事項(2)関係

[黒田委員]

・いじめの件だが、数が増えてきているのは先ほど説明があったとおりだと思う。私は今、幼稚園にも少し関係しているが、幼稚園も親の状況がすごく大きく変わってきている。先ほどの子ども達の兆候をちゃんと見る大人世代、周辺の人というところを考えたときに、学校の先生はもちろんだが、一番長い時間関与をしている方というのはやはり親だと思うので、親に向けて状況をどういうふうに察知すればいいかということも少し手だてとしては必要になってくるのではないかと考えていた。本当にこの1年で急激に社会状況が変わってきているので、親の状況もすごく変わってきているのではないかと思う。富山県は親学びの講座が非常に充実して行われていて、幼稚園や保育所などでさせていただいている。せっかく富山県は頑張っているんで、全部は見えていないのですでに入っていたら申し訳ないが、小学校版のところにもこういういろんな兆候を察知するというを入れて展開して、リンクさせていくのもいいのではないかと思った。

[生涯学習・文化財室長]

・親学びについては事業を長くやっているが、その取り扱うプログラム、エピソードについては、子ども達の悩みに対する親の対応ということも含めて、今の時代に合ったものに刷新したいと思う。

〔大西委員〕

・暴力行為やいじめは、増えているのは問題で悩ましいことではあるが、きめ細やかに観察してほんのちょっとした事でも件数に挙げてあるということで、増えていることもあるかと思う。不登校については明らかに実質的な数で、特に今年は小中高を合計すると3000件を超えているということなので、非常に悩ましいことだと感じている。先ほどの事務局からの説明でもあったが、学校に行きたくない、行く元気がない子ども達や保護者が孤立しないということがすごく大事で、学校だけではなくその他の相談機関にも繋がる、繋げることができるということがとても大切になってくる。それぞれの子ども達で要因や原因が違うため個別の対応が必要になり、とても多くの人の力や時間が必要になる。先生方だけではなく、先ほどチーム学校と言われたが、そのチームには学校だけではなく外部の力もぜひ利用して、多職種の連携が学校の現場にも必要になってきていると思った。教員一人ひとりが、教室の中の問題は自分が当事者だから解決に努力しなきゃいけない、解決できないのは自分の力が足りないからだと思うのではなく、早い段階から専門職の方にも関わってもらうことが大切なのではないかと思う。先日の魚津市立よつば小学校の視察で、一人ひとりの子ども達に非常にきめ細やかに対応している姿は本当に興味深くてすばらしく、感激した。先週、富山市内のスクールソーシャルワーカーと話したときには、その方もとても興味を持って、ぜひ自分たちもそういうやり方を学びたいと仰った。コストがどうこうではなくてやり方そのものを変えていく余地があると思うので、ぜひ県からもいろんなところに発信して、やり方の共有をしたら良いのではないかと思う。あと、フリースクールの利用に対する経済的支援は県の方でもされているところだが、それでも義務教育の小中学校に通うときは費用がかからないのに、フリースクールに行くとなると、費用がかからないわけではない。保護者の中には自分の子はいじめにあって学校に行けなくなったのに、何で自分が経済的負担を抱えないと学校に通えないのかという思いを口にされる方もいらっしゃるということなので、そこもフォローが必要ではないかと思う。それに関連して学びの多様化学校というものがあるが、これについて県内で取りかかっている市町村があるかどうか、情報があれば教えていただきたい。また、夜間中学は1つの選択肢になると思うので、15歳未満は対象にならないのかと思った。

〔教育みらい室小中学校課長〕

・学びの多様化学校だが、富山市の方で検討しているということは聞いているが、その詳細についてはわからない。

〔松岡委員〕

・いじめのところでSNSを介した嫌がらせ等のいじめの件数が増えているというような発表だったと思うが、私も不登校で具合が悪くなって病院に来る方と話していると、前はTwitterが最悪だったが、小学校高学年から中学生ぐらいから、すごく壮絶なことが書かれているのを目の当たりにして、何とひどいことかと思ったことが何度もある。他国や他県ではそういうリテラシーの低い、ちゃんとできない子ども達へのSNSの使用を制限するという動きがあると報道されているが、富山県としてはそのような検討は進んでいるのか。

〔教育みらい室課長（児童生徒支援担当）〕

・SNS等のいじめの問題だが、例えばLINEのグループという他から見えないような閉じた世界のやりとりの中で相手を傷つけるような行為があったときに、なかなか見つけにくいということがある。先ほども言ったが、嫌な思いをしている本人や、グループの場合は同じグループの他の子ども達が、これはいじめでしょ、嫌な思いをしているのではないかと訴えてくれる、それで見つけられるというような場合も多い。ただ、そこで何も言わなければ閉じた中でやっていてなかなか見つけにくいというのが大きな問題だと思う。使用制限という話があったが、今のところ教育委員会としてそういうことはないが、各学校ではネットトラブルを防止するために、使い方の指導や専門家を呼んでトラブルを回避する方法などを子ども達や保護者に伝えるというような機会も作っている。

〔松岡委員〕

・読んだ知識なのでどの程度かわからないが、現場に学校の先生と子ども達と親だと、学校の先生は他の子も守らないといけないという立場もあるので、第三者的な方々、例えば警察の方や児童相談所の方がその場に入ってくる、そういったことによって何かしきつとする、背筋が伸びるといったことも見聞きしたことが

ある。せっかくある組織なのだから、いろいろな組織の力も流動的に入れていった方が先生方の負担も減るだろうし、子ども達にとっても、ちょっと何かしたらこんな人たちがたくさん来るんだと思うということもひとつの教育だと思う。

〔牧田委員〕

・実際にいじめを対策するセクションというのがあるのなら、どこがどんなことをやっているのかというのを教えて欲しい。なければそういうのを作る機運というか、そういう方向性に進んでいくことも必要だと思うのだが、現状はどうか。

〔教育みらい室課長（児童生徒支援担当）〕

・いじめについては、基本的にまずは各学校で対応することになっているが、困難な事案については設置者の教育委員会も入って進めていく。法的なところはスクールロイヤー制度というのがあり、弁護士に相談したり、重大な犯罪行為等については警察とも連携したりというふうに進めている。

〔牧田委員〕

・それは結局対症療法だ。その対症療法を根治療法に変化させる動きがどこかに必要だと思う。それに対する取り組みを早急に立ち上げていく必要があるのではないかと思う。

〔教育長〕

・いじめの部分を教育だけを見ていくのかどうかということらだと思う。教育委員会とは別に、例えば県でいえば知事部局、市町村の場合は市町村部局のようなところで扱うというのも、行政の組織の主体としてはありかもしれない。教育委員会の方でやるとすれば教育としての部分ということになると思う。そこについてはどういうやり方がいいのか、松岡先生が先ほど言われた、第三者が入ってくるとびしっとするというご意見もあったが、そういうところの線引きをして、教育委員会でやるということになれば、今までやっていたいじめ対策会議のようなものをどう充実していくかということがベースになると思う。根治療法的なことというふうになると、第三者も入れた別の組織みたいなものもありなのかと感じたところだ。

〔牧田委員〕

・是非、根治療法的に対応できるようにして欲しい。

午前11時45分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。